

緑化の推進

事例名	22. 法面緑化
工事名	主要地方道小浜北有馬線道路改良工事
施行場所	南高来郡小浜町大亀
事業年度	平成11年度
実施機関	島原振興局
適応可能な事業	道路、河川等

< 具体的な環境配慮内容 >

緑化の推進

工事で発生した木くずの有効利用（リサイクル推進）

< 環境配慮の目的と視点 >

道路盛土法面の緑化を図るとともに、土砂の崩壊を防止する

< 環境配慮技術の概要 >

バイオオーガニック工法は、独特の連続した植生袋に多量の有機質資材と客土を注入し、急斜面でも浸食、滑落の心配が無く、また有機質資材には農学、植物生態学の立場から特に法面用に開発したものを使用した自然に優しい工法である。

< 環境配慮による効果 >

バイオオーガニック工着工前（平成11年10月）



バイオオーガニック工完了（平成11年11月）



完成後5年（平成16年8月）



<課題等>

植物は発育も良好で、周辺景観と違和感がほとんどなくマッチしているが、春先から夏期にかけての除草等の防草対策が必要である。

<同技術を採用した他の事例>

工事名称	実施機関
奥山地区法面保護工事 市道小ヶ倉蛭茶屋線道路改良工事(その3)	長崎河川国道事務所 長崎市